

世親『縁起経釈 (PSVy)』における アーラヤ識の定義*

松 田 和 信

世親の *PSVy* については、フラウワルナー博士の部分訳、および高田仁覚博士による部分的研究以外には¹⁾、従来学界の関心を引く研究はなされておらず、世親の諸著作における *PSVy* の思想的位置も未解明のままに残されている。筆者はすでに別稿において、この *PSVy* の思想的位置について、これが『成業論 (KS)』と同様、経量部に立場を置きつつも、異熟識説 (アーラヤ識説) を導入して瑜伽行派に近接した位置にある著作であること、従って *PSVy* を研究することが世親の思想的変遷を解明する上で重要な意味を持つことを指摘し、*KS* および *PSVy* を書いた時点での世親の所依としていたであろう一経典について考察した²⁾。本稿では、その補足として、*PSVy* 第三「識」支の解釈におけるアーラヤ識の定義を概観しておきたい。

(I) 『縁起経』³⁾における「『行を縁として識あり』という場合の識とは何か。六識身である。」という経文に対する世親の解釈は、この場合の「六識身」がアーラヤ識を密意 (*abhiprāya*) するものであることを表明し、そのアーラヤ識の内容を定義することにあるが、徳慧の複注 (*PSVyT*) によると、この識支の解釈は十八項目に要約される。その中、アーラヤ識説に関する第6～第14項を以下に掲げる⁴⁾。

- (6) *vinīścaya-vyavasthāna* (*rnam par ñes pa rnam par bshag pa*)
- (7) *abhiprāya-vyavasthāna* (*dgoñs pa rnam par bshag pa*)
- (8) *bījāśraya-vyavasthāna* (*sa bon gyi rten rnam par bshag pa*)
- (9) *upagraha-vyavasthāna* (*ñe bar ḥdsin pa rnam par bshag pa*)
- (10) *kāyādhāra-vyavasthāna* (*lus kyi gshi rnam par bshag pa*)
- (11) *ālabanākāra-vyavasthāna* (*dmigs pa dañ rnam pa rnam par bshag pa*)
- (12) *saṃgraha-vyavasthāna* (*bsdu ba rnam par bshag pa*)
- (13) *yukti-vyavasthāna* (*rigs pa rnam par bshag pa*)
- (14) *āgama-vyavasthāna* (*luñ rnam par bshag pa*)

(II) 以上の各項目について簡単に紹介すると、(6) は「もし行によって熏習された識を因として、未来に名色が生じるのであれば、無心定に入った人と無想(天)に属する人は、識の相続が断絶しているのに、その行が熏習する識はどのようにして存在するのか。」⁵⁾という書き出しで始まり、滅尽定意識存在説、滅尽定無心説、結生識説、不失壞 (avipranāśa)・増長 (upacaya) 説が順次批判され⁶⁾、次の (7) に対する導入部となっている。そして驚くべきことにこの内容は、KS における異熟識説に対する導入部、つまり不失壞・増長説批判 (山口本第 10 節) 以下の各節と内容的に一致するばかりではなく、その文章の一字一句に至るまで共通する部分が数多く見られるのである。さらに言えることは PSVy は KS をふまえた上でさらに詳細である。そしてこの (6) を導入部として (7) では上述の『縁起経』の経文が次のように会通される。[] 内の語は PSVyT より補う⁷⁾。

ではこの(経文)における意味は何か。行によって熏習されたアーラヤ識の相続の現前することによって後有 (punarbhava) を生じうることが、ここで『行を縁として識あり』ということの密意 (abhiprāya) である。『六識身』と説かれたのは、能依〔である六識身〕によって所依〔であるアーラヤ識〕が説かれ、また果〔である六識身〕によって因〔であるアーラヤ識〕が(説かれたのである)。

ここに表明されたアーラヤ識は次の (8)~(12) において定義され、(13) (14) において、理証 (yukti) と教証 (āgama) という点より論証される。

(III) さてその定義は、(8) では種子 (bīja) の蔵 (gshi) としてのアーラヤの語義が示され、(9) (10) ではその同じアーラヤ識がアダーナ識とも、異熟識とも言われる理由が示され、つづいて (11) (12) ではその所縁と行相、および五取蘊中における位置が示される。以上の説明は次に和訳する如く、(6) (7) の項の詳細さに比べると非常に簡潔である⁸⁾。

何故、これがアーラヤ識 (ālaya-vijñāna) と言われるのか。一切法の種子 (bīja) の蔵 (gshi) なるもの (だからである。) アダーナ識 (ādāna-vijñāna) もこれであって、他の衆同分に結生 (pratisamdhī) することより始めて、死に至るまでこれによって身体が維持 (upa-√grah) されるからである。異熟識 (vipāka-vijñāna) もこれであって、それぞれの生 (janman) は種々なる業の異熟 (vipāka) だからである。つまり、それぞれの業によって熏習されたその(アーラヤ識)は、種々の業の力が尽きることから、また数習 (abhyāsa) された別な業の働きを得ることから、それぞれの身体の所依者 (kāyādhāra) として異熟するのである。そして涅槃に至るまで、この(アーラヤ識)の

(65) 世親『縁起経釈 (PSVy)』におけるアーラヤ識の定義 (松 田)

相続は尽きないのである。大徳化地部 (Bhābanta Mahīśāsaka) の有分識 (bhavāṅga-vijñāna) もこれであって、それが所依 (身) を変壞 (vipariṇāma) させない限り、「有 (bhava)」の相続は尽きないからである。

ではこの (アーラヤ識) の所縁 (ālambana) と行相 (ākāra) は何か。所縁と行相は不可知 (aparichinna) である。(アーラヤ識は) 五取蘊の中に含まれるのか。識取蘊の中に (含まれる)。では **Vibhaga-sūtra* に『識取蘊とは何か。六識身である。』と出ていることは不合理となろうというならば、(この教説は) 不完全に説かれたものであって、例えば『行取蘊とは何か。六思身である。』と説かれる (が六思身のみが行取蘊のすべてではない) のと同様である。……以下省略。

以上の説明においても、我々は *KS* の第十八～九節と共通の語句を認めうるのであるが、*KS* の場合は「異熟識」という語が前面に出ているのに対して、*PSVy* の場合は「アーラヤ識」を前面に出し、「異熟識」はその異名として出されるにすぎない。従って、その点を捕えるなら、*PSVy* は *KS* より一歩瑜伽行派に踏み込んだものと言えなくもないが、*PSVy* は末那識 (kliṣṭa-manas) をも含めた八識説には全く言及せず、徳慧も (12) に対する複注の中でアーラヤ識を「第七識 (rnam par śes pa bdun pa)」とさえ述べているのである⁹⁾。さらにまた、本稿では述べないが、すでに別稿で述べたように、(14) でアーラヤ識の教証として *PSVy* が提示するものは、一方では『瑜伽師地論』『解深密経』の名称も出されるが、中心になるものは『分別縁起初勝法門経 (**Ādi-viśeṣa-vibhaga-sūtra*)』という名の、*YBhVy* によると声聞乗に属し、*KST* によると経量部の一派に属する経典にすぎないのである。従ってアーラヤ識説を通して見る限り、*PSVy* の思想的立場は、瑜伽行派の諸文献との共通点を見い出せても、あくまで、*KS* と同様瑜伽行派に近接した経量部に属すると言えるのである。

(IV) 以上、*PSVy* 識支の章におけるアーラヤ識説の概略を述べたが、今後とも *PSVy* については、最初からの和訳の提示、および *KS* との比較研究がなされねばならない。そして、その作業が、世親の思想的変遷あるいは経量部説の解明にとって重要な資料を提供してくれるものと信ずる。

* 本稿で用いた略号、および *PSVy* の Bibliography 等については注 2) で示す拙稿を参照。

1) E. Frauwallner, “Die Philosophie des Buddhismus,” (Berlin, 1956) p. 43-49. 高田仁覚「縁起の初分に関する世親と徳慧の解釈」(『印仏研』7-1, p. 67-76.) 同「無明 (avidyā) に関する世親と徳慧の解釈」(『印仏研』8-1, p. 110-113.)

2) 拙稿「分別縁起初勝法門経——経量部世親の縁起説——」(『仏教学セミナー』36

号)「*Yogācārabhāmi-vyākhyā におけるアーラヤ識とマナスの教証について」(『印仏研』30-2, p. 667-8) 参照。

- 3) 『縁起経』とは『雑阿含』298 経 (大正 2, 85 ab), 単訳の『縁起経』(大正 2, 547 a-548 a) を指す。梵文も各種出版されているが、次のものを代表として上げておく。

C. Tripāṭhī, *Fünfundzwanzig Sūtras des Nidānasamyukta*, (Berlin, 1962) p. 157-164.

- 4) P. ed., Chi 158 b³~160 a¹. この各項に対応する PSVy の記述は次の如くである。

(6) P. ed., Chi 18 b⁵~23 b³, (7) 23 b³~24 b², (8) 24 b², (9) 24 b²⁻³, (10) 24 b²⁻³, (11) 24 b⁶, (12) 24 b⁶~25 a⁵, (13) 25 a⁵~25 b⁴, (14) 25 b⁴⁻⁶.

- 5) 18 b⁵⁻⁶. 6) 不失壞・増長なる不相応法批判にかんして, PSVy は「それら (不相応法) がどのようにして, 実体として (dravyatas) 存在しないかは『俱舍論 (Abhidharma-kośa)』を通して知るべきである。」(23 b²⁻³) と述べる。

- 7) PSVy 24 a¹⁻², PSVyT 150 b⁶~151 a¹. 8) 24 b²⁻³. 9) 154 a⁴.

〔補足〕注 2) の後者の拙稿の付記として, 筆者は YBhVy における『顕揚聖教論』の引用と思われる一文について一言述べたが, 改めてここにその箇所について言及しておきたい。それは YBhVy における次の一文である (P. ed., Yi 84 b⁵⁻⁶)。

bstan pa la khyab pa las śes rab kyi pha rol tu phyin pa ñid rnal ḥbyor yin te / de la bsgom pa ni rnal ḥbyor bsgom pa yin no // shes ji skad bśad pa lta buḥo //
この引用文は『顕揚論』成瑜伽品の次の部分に関係があると思われる (大正 31, p. 563 b)。

般若度瑜伽 等至無分別
一切一切種 無有分別故

論曰。依止三摩鉢底発起般若波羅蜜多瑜伽勝行。即此正慧能到彼岸。……以下略。
この両者を比較すると, YBhVy の所引そのままの形が『顕揚論』に現われるわけではないが, 両者の所説内容が一致すること, および玄奘訳が必ずしも原典に忠実であったかどうか疑問が残ること (例えば玄奘訳と真谛訳の俱舍論を比較せよ) を考慮に入れると, *bstan pa la khyad pa* なる論名は『顕揚聖教』の論名に十分結びつくように思われるのである。『顕揚論』の論名を追求された向井亮氏はそれを *Śāsanodbhavana と想定しておられるが (『仏教学』第 8 号, 47 頁), その後, 筆者への私信の中で, 向井氏はこの YBhVy 引用の *bstan pa la khyad pa* がその可能性を十分に持つものであるとした上で, *Śāsanaphūrti (or sphurana) なる想定を提案されたことを記しておきたい。

(大谷大学研修員)